

元知財高裁所長が語る 「記憶に残る知財事件あれこれ」

座談会 | 企業知財経験者が語る知財問題案件の企業内解決方法
(仲裁センターの利用検討も踏まえて)

弁護士と弁理士が共同で知財紛争の解決に当たるADR機関が、実務に役立つ知財事件と、企業内での解決方法を解説します。

DATE

2026年12月3日(木)

14:00-16:45 (受付開始13:30)

VENUE

会場 名古屋商工会議所 2階ホール

配信 YouTubeライブ

PROGRAM | プログラム

01

第1部「記憶に残る知財事件あれこれ」 14:00-15:30

講師 高部 真規子(元知的財産高等裁判所長・元高松高等裁判所長官 弁護士)

02

第2部「座談会～企業知財経験者が語る知財問題案件の企業内解決方法(仲裁センターの利用検討も踏まえて)～」 15:40-16:45

知的財産仲裁センター名古屋支部

商標と著作権、共同事業の開始・解消、事業部間の利害対立などを例に、センターの特徴と効果的な活用方法を説明します。

INFORMATION | 参加案内

定員 リアル会場 100名(先着順)

参加費 無料

対象 企業経営者、知財担当者、一般の方々、
弁護士、弁理士

申込方法等は裏面をご覧ください。

オンライン視聴

・YouTubeが視聴できるPC、タブレット、スマートフォンをご用意ください。

・開催日までに当日視聴用URL(限定公開)をメールでお送りします。

・当日は届いたURLからご視聴ください。

主催 日本知的財産仲裁センター名古屋支部、名古屋商工会議所、日本弁理士会東海会、愛知県弁護士会、
弁護士知財ネット(中部地域会)

共催(予定)中部弁護士会連合会 | 後援(予定)中部経済産業局、愛知県、名古屋市、一般社団法人愛知県発明協会

お問い合わせ

日本知的財産仲裁センター名古屋支部事務局(日本弁理士会東海会内)

TEL 052-211-3110 FAX 052-220-4005

◆お申し込み方法

参加をご希望される方は、2026年11月27日までに、右記2次元コード又はファクシミリ（下記申込書に所定事項をご記入の上本状を送付してください）、郵便（下記お問い合わせ先宛）にてお申し込みください。

リアル会場参加の方には、後日入場券を郵送にて、オンライン視聴される方には、開催日までに当日視聴用URL（限定公開）をメールでお送りします。

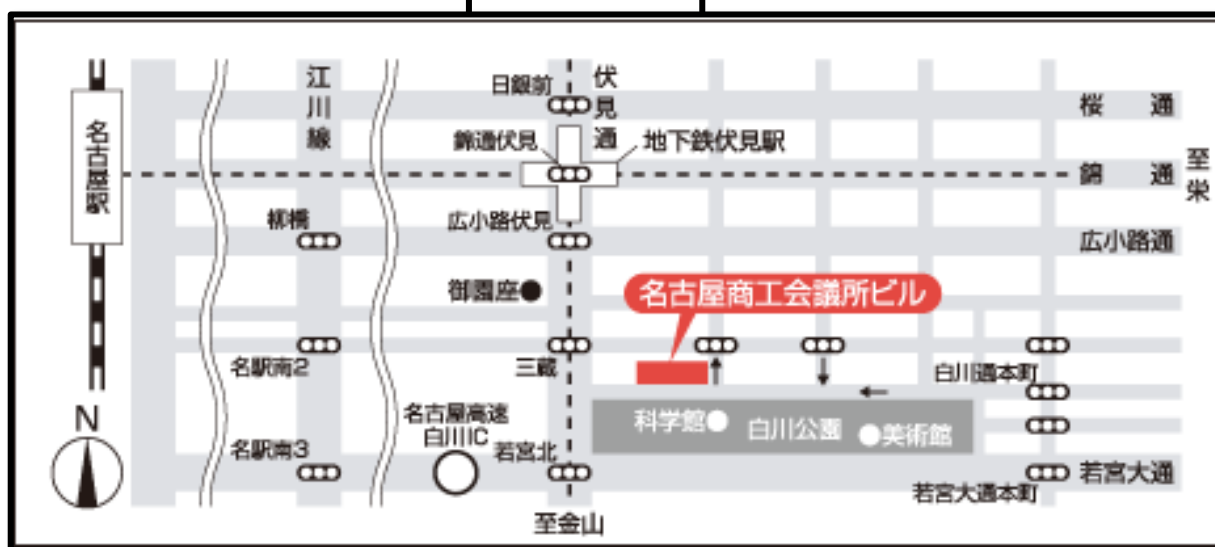
※弁理士で、且つ、リアル会場での聴講（会場参加）の場合には、研修の単位が付与出来ますので、別途、弁理士会からのお知らせに基づいてお申し込みください。



◆締切り 2026年11月27日

◆申込み、お問合せ先 日本知的財産仲裁センター名古屋支部事務局
〒460-0008 名古屋市中区栄2-10-19名古屋商工会議所ビル8F 日本弁理士会東海会内
TEL:052-211-3110 FAX:052-220-4005

会場地図



日本知的財産仲裁センター名古屋支部 事務局 行（FAX052-220-4005）

日本知的財産仲裁センターシンポジウム 参加申込書

お申込者名	(フリガナ)		(役職)
ご住所	〒 ー		
会社・団体名	(部署)		
電話番号		FAX	
メールアドレス			
参加方法	☐ リアル会場参加 ☐ オンライン視聴		
入場券の送付先	☐ 自宅宛 ☐ 会社宛 ※リアル会場参加の方のみご回答ください。		

※いただきました個人情報は、本セミナーを円滑に実施するために必要な範囲に限り利用します。
また当支部からのイベント情報の提供に利用させていただくこともあります。